

「令和8年熊本地震災害義援金」の受付について

日本赤十字社では、令和8年熊本地震災害による義援金を受付けております。
平田村社会福祉協議会でも、義援金の受付窓口を開設いたします。
内容については、下記のとおりですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
なお、物品寄託については受け付けておりませんのでご了承ください。

1. 災害義援金名称 「令和8年熊本地震災害義援金」
2. 受付期間 令和8年7月31日（金）から令和8年10月30日（金）まで
3. 義援金受付方法について

①平田村社会福祉協議会および平田村役場窓口

平田村社会福祉協議会および平田村役場の窓口に募金箱を設置していますので、ご持参ください。

※希望される方には受領証を発行いたします。

②ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号：00190-3-605956

加入者名：「日本赤十字社令和8年熊本地震災害義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、ご依頼人欄に「名前・住所・電話番号」を記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での振込の場合、振込手数料は免除されます。

（ATMによる通常払込およびゆうちょダイレクトを利用する場合は振込手数料がかかります）

③銀行振込

東邦銀行 南福島支店 普通預金 612595

口座名義：「日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀雅雄」

※東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券や金融機関の振込時の利用明細票は、受領証の代わりとなり、「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。